

令和6年度住民税非課税世帯への給付金（こども加算）申請書（請求書）

神栖市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意のうえ、申請します。

市受付印

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 支給対象児童の状況

1	2	3	4	5	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	別居の場合は住所を記載	生計同一	同給付金受給済
					平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 支給対象児童の状況」に記入した児童のうち、同給付金を受給していない児童の人数になります。

※申請額・請求額は、対象児童1人当たり20,000円となります。

(例) 対象児童数3人の場合 : 20,000円 × 3人 = 60,000円

4. 振込口座（原則、令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）支給口座と同一口座）

□にチェック（✓）をいれてください。

□①令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）と同じ金融機関口座への振り込みを希望

□②令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）と異なる金融機関口座への振り込みを希望

※②の場合のみ、下記の受取口座欄に記入し、通帳やキャッシュカードなど受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)の提出が必要です

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行5.農協 2.金庫6.漁協 3.信組7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入ください		通帳番号 右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1			

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度住民税非課税世帯への給付金（こども加算）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。 ※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 令和6年12月13日時点で神栖市に住民登録がある。

① イ 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。

ウ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

（注）住民税における取扱いとして、扶養されているか分からないときは、両親やこども等、家族に確認してください。

エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 令和6年度住民税非課税世帯への給付金（こども加算）を、神栖市またはほかの市区町村で既に支給された児童ではありません。

④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、神栖市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、神栖市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

神栖市が支給決定した後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月31日までに、神栖市が申請・請求者に連絡・確認できない場合、給付金が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和6年度住民税非課税世帯への給付金（こども加算）申請書（請求書）
（本書） ※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円）の支給口座以外へ振り込みを希望する場合は、通帳やキャッシュカードなど受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

支給対象児童と別居している方のみ

『令和6年度住民税非課税世帯への給付金（こども加算）別居監護申立書』
※別居している児童の住民票を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません

令和 年 月 日 申請者氏名